



日本一の
水源の郷を
めざして

広報

384号

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。
この地に生きること誇りをもち、平和な村
を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

どうし

平成24年12月号

「R413フェスティバル」開催

道の駅どうし特設会場にて“第1回D-1グランプリ”決定戦！！
多くの方が来場し、道志の人が作った、道志の味を堪能しました！！
グランプリに輝いたのは！？



Contents

- P 2 「R413 フェスティバル」開催
- P 3 秋の叙勲／山梨県教育功労者
- P 4 景観計画について
- P 5 浄化槽工事申込／廃プラスチック収集
- P 6 保育所入所申請／特設人権相談所
- P 7 矢頭山整備／交通安全

- P 8 青色・消費税申告
衆院選／高額介護合算制度
- P 9 診療所だより
- P 10 学校だより
- P 11 お知らせ
- P 12 道志村トピックス

R413 フェスティバル

ご来場いただき
ありがとうございました

11月3日（土）4日（日）に開催されたR413フェスティバルは、
みなさまのおかげで、盛大の内に終了となりました。

D-1グランプリ

‘道志村のご当地ぐるめを
発見するコンテスト’

どれだけのお客様に来ていた
だけかと、実行委員会も出展
者もドキドキでした。

しかし・・・

終了前に完売が続出するほど
の大盛況となりました。

総投票数 3,291票
(2日間)



優勝

おかあちゃん会
『やしゃ飯おにぎり』



2位

しし汁亭
『しし汁』



3位

さんてっく
『クレソンのキーマカレークレープ』



クラフトフェア&フリーマーケット

天候に恵まれ、気持ち良く出店出来ました。出店者の
自慢の商品をたくさんの方に手に取って頂きました。



野菜収穫祭

道志村で収穫された大根やさつまいもを低価格で販
売しました。大盛況のため、2日間の予定量が1日目
で完売となりました。



平成二十四年秋の叙勲 佐藤友文さん(樺地区)が受章

平成二十四年秋の叙勲受章者が、11月3日付け発令となり、樺地区の佐藤友文さんが「瑞宝単光章」を受章されました。11月5日に山梨県知事より伝達され、11月15日皇居にて天皇陛下に拝謁の栄を受けました。佐藤さんは、昭和44年に消防団に入団し、以来永きに渡り熱い消防精神を持って昼夜を問わず地域住民の安全確保に努め、温厚な性格と強い責任感を持って日夜職務に励み、防火防災活動に献身的な努力をし、この活動が多くの団員からの信頼を得るに至

り、平成3年4月に消防団長に推挙されました。団長就任後は、積極的に団員相互の協調と連帯を図り、団員の資質の向上、消防機械器具の拡充整備に努めました。また、各地区を廻り積極的に消防水利の必要性を力説し消防力の強化に努め、道志村消防団の発展に大きく貢献した幾多の功績が認められ、秋の叙勲において瑞宝単光章の榮譽に輝きました。受章おめでとうございます。



ニッショーホールにて消防庁叙勲伝達式



大田村長・消防団から記念品の贈呈

平成24年度 山梨県教育功労者表彰



11月5日、平成24年度の山梨県教育功労者表彰が行われ、本村では佐藤睦氏が受賞しました。

この表彰は、教育行政・学校教育・社会教育・文科・スポーツ等で功績が顕著であると認められる者に対して授与されます。

佐藤氏は、昭和32年4月に教員として採用され、平成8年3月道志中学校長で退職されるまでの39年間、山梨県の学校教育振興に貢献し、生徒の指導・体験学習に力を注ぐなど多くの成果をあげると共に、山梨県へき地教育振興の発展に尽力しました。また、退職後も行政・教育・福祉等様々な分野に大きく貢献し、今回の受賞となりました。おめでとうございます。



道志村は景観計画を策定しています

～景観計画の素案：道志村の景観の特性、景観形成に向けた課題とは～

■景観計画の策定状況

- ・村内関連団体代表、学識経験者等で構成される「道志村景観計画策定審議会」では、現在、道志村の景観の課題、景観計画に定める景観形成の目標、基本的な考え方等について検討しています。
- ・道志村では、富士山や道志川への良い眺めが、茂る樹木によって邪魔されていたり、屋根が周囲の風景に調和しない色の住宅が見られるなど、良い景観の形成に向け、多くの課題があります。

1. 道志村の景観の特性

道志村の景観は、景観の基調をなす「山」、「川」の自然環境と、その環境に展開する、地域の人々が長年にわたり築いてきた集落、観光地、歴史・文化的資源、それらをつなぐ道路等の事物から構成されています。



- 道志村沿いの限られた平地部に営まれる農地・水田、山裾部に広がる集落等の村民の営みと、山並み、河川等の自然環境が一体となった谷間農村景観が展開します。
(写真：富士山、農地、集落が一体となった眺望景観)
- 水源の森や道の駅どうし、道志の湯、オートキャンプ場など、自然と一体となった観光レクリエーション拠点の景観が展開します。
(写真：道志川と調和する観光拠点「道の駅どうし」)
- 源頼朝伝説などの各種伝説、柳田國男の足跡にちなみ事物、縄文遺跡等が、道志村の歴史を今に伝える歴史・文化的景観が展開します。
(写真：源頼朝伝説にちなむ歴史的景観資源の兜岩)
- 村内各所から望む富士山への眺め、道志山地や丹波山地西部の山腹から眼下の集落への眺め等、良好な眺望景観が展開します。
(写真：厳道峠から、道志村を囲む山々と、奥に富士山を望む雄大な景観)

2. 景観形成に向けた課題

道志村の素晴らしい景観を、これからも残し、より良い景観を形成していくには、どうすればよいのでしょうか。景観計画の素案では、次の5つを「道志村における良好な景観形成に向けた課題」と考えています。

- 大室山、御正体山等の山並み景観、道志川、道志川の支流、沢等の河川景観など、道志村の景観の基調をなす、首都圏において貴重な自然景観の保全
- 山並みや河川等の自然と集落や農地、観光レクリエーション地が一体となり、調和のとれた景観の保全、創出、活用
- 源頼朝伝説、代々続く集落等、地域の歴史、文化に基づく景観の保全、創出
- 上記の景観の形成を図るための指針、ルールの作成
- 景観形成を村民等一人ひとりの取り組みへつなげるしくみづくり

素案がまとまった段階で、村民の皆様に向けた説明会・意見交換会の開催を予定しています。

**皆様のご意見を、景観計画に反映しています。
ご参加お待ちしております。**

平成25・26年度 浄化槽整備のお申込みについて

村では平成13年度より単独浄化槽から合併浄化槽への転換を取組み、昨年度まで461基を整備し、80%以上の普及率となりました。

平成26年度を事業終了年度とさせていただいておりますので、設置希望でまだ未整備の方はお早めにお申し込みください。

1 料 金

設置負担金	加入金	村からの補助	実質負担金
5人槽	84,000円	- 50,000円	= 34,000円
7人槽	105,000円	- 70,000円	= 35,000円
10人槽	126,000円	- 90,000円	= 36,000円

使用料 1カ月2,100円×12カ月 = 年間25,200円
(使用料は2カ月ごとのご請求になります。)

2 お申し込み方法ほか

申込用紙にご記入いただき、産業振興課まで提出してください。(用紙は産業振興課、もしくは道志村ホームページからダウンロードしてください)

道志村に永年居住している方に限ります(別荘などは対象外です)。

11人槽以上の料金について、その他ご不明な点は下記までお問い合わせ下さい。

3 お問い合わせ先 産業振興課 ☎52-2114 (直通)

まだの方は、お早めにお申し込みください。

農業用廃プラスチック収集について

農業用廃プラ(使用済みのマルチビニールやポリフィルムなど)は、「廃棄物の処理および清掃に関する法律」によって排出者である農家自らの責任において処理することが義務づけられています。

この法律では、農業用廃プラをみだりに捨てたり、野焼きをしたりすると罰せられます。道志村では、これまでも農業用廃プラの再利用を目的に収集しており貴重な資源のリサイクルに寄与しております。

次の注意事項をよく読んでルールを守りご協力ください。(分類Ⅱについては有料の専用回収袋が必要となります。)

農業用廃プラスチック 回収分類表	分類Ⅰ	農ビ・ポリ・クサビ・肥料袋・育苗箱・苗ポット・ポリ花鉢など
	分類Ⅱ	防鳥ネット等・マルチ類・ブルーシートなど ※農協から処理代として回収袋(1袋500円)を事前に購入してください。回収袋に入れてないものについては収集しませんので、出してはいけません。

◎農業用廃プラは、役場前収集場所に指定日の**午前7時~10時まで**に出してください。それ以外の時間には出さないでください。

◎廃プラは、塩化ビニール、ポリエチレン系などの性質が違うので、種類ごとに分別して束ねてください。処理機械の故障の原因となりますので、土砂は除去し、ゴミや金物などの異物は絶対に入れないでください。

◎梱包(荷造り)する時、分別Ⅰは10~15kg程度にして、2箇所又は十字にヒモで結束してください。分類Ⅱについては、農協で回収袋を購入して入れて出してください。

▶ 収集場所：役場前 ▶ 収集日：12月14日(金) 午前7時~午前10時

▶ 次回収集予定：7月頃になります

問合せ先：道志村役場産業振興課 農政担当 ☎52-2114

収集日以外には絶対に
出さないでください!!

平成25年度 保育所入所申請のご案内

保育所とは

両親がともに仕事をしている、病気を患っているなどのために、お子さんの保育が家庭で十分出来ない児童を保護者にかわって集団で保育することです。

入所基準

1. 保護者が家庭外で労働している家庭の児童
2. 保護者が家庭内で児童と離れて労働している家庭の児童
3. 保護者のいない家庭の児童
4. 保護者が出産の直前直後や病気等で児童の保育が出来ない家庭の児童
5. 家庭に介護や看護をしなければならぬ家族がいる家庭の児童
6. 火災や地震などの不幸があり、児童の保育が出来ない家庭の児童

保育料

- ・保育料は、入所する児童の父母等の所得税額の合計によって決定します。
- ・6月に所得税が確定されるため、9月に保育料の本算定を行います。その結果、保育料が変更した場合は4月に遡って還付・徴収いたしますので、ご了承ください。

注意事項

- ・入所は、入所申請書等を審査した上で決定いたします。
- ・現在入所している児童も、改めて申請してください。

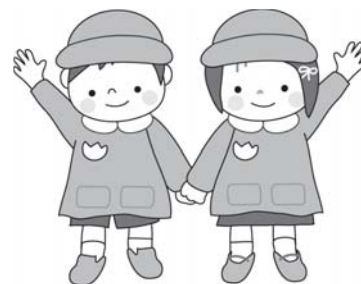
申請期間 平成24年12月3日(月)～25日(火)

申請場所

道志村役場住民健康課 または 道志村保育所

※申請書は、道志村役場住民健康課または道志村保育所にあります。

ご不明な点がございましたら、道志村役場住民健康課 ☎52-2113までご連絡ください。



特設人権相談所を開設します

住民健康課よりお知らせします。下記のとおり「特設人権相談所」を開設いたします。
人権問題について日頃お困りになっていることがありましたらお気軽にご相談ください。

- 日 時 12月4日(火) 午前10時から12時まで
- 場 所 やまゆりセンター1階
相談は無料で秘密は守られます。

第64回 人権週間 12月4日～10日

みんなで築こう人権の世紀

～ 考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心 ～



人権イメージキャラクター
人KEN まちる君

人権イメージキャラクター
人KEN あゆみちゃん

道志村・山梨県人権啓発ネットワーク協議会

源頼朝伝説



矢頭山の整備を行いました!!



12世紀後半に鎌倉幕府を開いた源頼朝は、富士の巻狩りの帰りに道志村に入り、いくつもの伝説を残しています。その中に、山伏峠を越えて、矢頭山に登り、豪弓を満月のごとく引き絞り矢を放つと、矢はうなりをあげながら白井平・板橋・善之木の各集落の上を通過して、遠く一里(4km)も離れた神地の矢崎まで飛び、見事に標的を射ぬいたという伝説があります。

その伝説の地、矢頭山の整備を今年も長又地区のみなさんが行いました。地元観光資源を守っていききたい。道志村を訪れたお客さんが観光出来るような場所にした。と言う気持ちから、長又地区の自治会で協力し、やってんべえ助成金を受けて始まったこの整備は、今年で4年目。今年度は水源基金の助成事業を活用しながら急な斜面続きの矢頭山を登りやすいよう、階段を作って整備しています。完成までもう一歩です。

「年末の交通事故防止県民運動」

実施中 12月1日(土)から
12月31日(月)までの31日間

年末は、交通量の増加と道路の混雑、飲酒の機会の増大等、交通事故や交通違反が多くなる傾向があります。一人ひとりの交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を徹底させ、悲惨な交通事故を防ぎましょう。

●ドライバーのみなさんへ

夕暮れ時は早めのライト点灯させましょう！
午後4時にヘッドライトを点灯させましょう！
状況を踏まえながら上向きライトの活用を進めましょう！

●歩行者・自転車利用のみなさんへ

夕暮れ時や夜間には、反射材を積極的に身につけ、明るい色の服装で外出しましょう！

●運動の重点目標

- 1 飲酒運転の根絶と悪質・危険な運転の追放
- 2 高齢者と子どもの交通事故防止
- 3 早めのライト点灯・上向きライト活用の徹底と反射材使用の推進
- 4 全ての座席のシートベルトとチャイルドシート正しい着用の徹底
- 5 自転車の安全(適正)利用の推進
- 6 二輪車の交通事故防止

税務署からのお知らせ

税務署では、所得税の青色申告決算書の作成や消費税及び地方消費税の申告書の書き方などについて、下記の日程で説明会を開催しますので御案内します。

1 説明事項

- (1) 所得税の青色申告決算書の作成及び青色申告特別控除の適用要件について
- (2) 消費税等の届出に関する手続、課税売上高の判定、課税売上げの区分整理の方法について
- (3) 国税電子申告・納税システム (e-Tax) の概要及び利用開始に当たっての手続について

2 開催日時・会場等

開催日時		説明事項	会場	
12月4日(火)	13時30分 ～	所得税の青色申告決算書 作成・消費税関係ほか	富士吉田市民会館 3階会議室	富士吉田市緑ヶ丘 2-5-23 ☎ 0555-23-3100
12月5日(水)	16時30分		大月税務署 3階会議室	大月市御太刀 2-8-10 ☎ 0554-22-3151

※ 13時30分から説明会を開始しますので、それまでに着席をお願いします。

問い合わせ先 大月税務署 個人課税第1部門 指導担当 ☎ 0554-22-3151 内線 51・52

高額医療・高額介護合算療養費等の 申請勧奨通知発送について

● 高額医療・高額介護合算療養費制度とは？

高額医療・高額介護合算療養費制度とは、医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する制度です。1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準額を超えた金額を高額介護合算療養費として支給します。

● 支給基準

- ・ 計算対象期間は、8月1日～翌年7月31日までの1年間
- ・ 医療保険と介護保険の両方に自己負担額があり、自己負担額の合計が基準額を超えた世帯
- ・ 高額療養費または高額介護サービス費として支給された金額は、自己負担額から差し引いて計算します。

● 勧奨通知送付対象者

今回の勧奨通知発送は、平成23年8月1日～平成24年7月31日の1年間について仮算定し、支給の対象となる被保険者の方に申請についてのお知らせを郵送いたします。

● 勧奨通知発送時期

支給対象となる方には、直接、申請のご案内を郵送いたします。

お問合せ先 … 道志村役場 住民健康課
介護保険・国保医療係 ☎ 52-2113

12月16日(日)は、 第46回衆議院議員総選挙 の投票日です

衆議院解散に伴う総選挙が12月16日に執行されます。選挙は、あなたの声を国政に反映することができる大切な機会です。私たちの代表者は私たちの一票で決まります。あなたの一票、無駄にしないで必ず投票に参加しましょう。都合により投票日に投票できない場合は、期日前投票を行うことができます。

◆【衆議院議員総選挙 日程】

- 投票日 平成24年12月16日(日)
- 投票時間 午前7時～午後8時
(第1投票所は午後6時まで)
- 場所 12月4日に送付します入場券
をご確認ください

【期日前投票】

- 期間 12月5日(水)～12月15日(土)
- 時間 午前8時30分～午後8時
- 場所 道志村中央公民館 1階会議室

◆ 問い合わせ先

山梨県選挙管理委員会
TEL 055-223-1829
道志村選挙管理委員会
TEL 0554-52-2111



診療所だより



NAFLDという言葉を知っていますか？日本語訳すると「非アルコール性脂肪性肝疾患」です。脂肪肝と言えどお酒と一般的には認知されていますが、お酒を飲んでいない人の脂肪肝が増えています。これは内臓脂肪の蓄積により発症していると考えられています。つまり高脂血症、糖尿病、体重過多といった人にみられる病態なのです。お酒を飲んでいなくても食べ過ぎて太るだけで肝臓が悪くなっていくのです。日本をはじめ先進国では栄養事情が良くなったためすごく増えてきているのです。

今年の健康診断でお酒を飲んでいないのに肝臓の数値が高く、なおかつ超音波検査で脂肪肝を指摘されている方は要注意です。食事のバランスや総カロリー、運動不足はどうでしょうか？一度、ご自身の生活について振り返ってみましょう。肝硬変に至ったり肝臓がんになる危険性が高まりますのであなどってはけません。

治療方法はコレステロールや血糖値が高い人はそれぞれの内服薬治療、すべての人に共通してダイエットが必須です。まずは現在の体重の5%の減量を目標にしてみましょう。例えば体重が70kgであれば67kgを目標にしてみてください。1ヶ月で一気に減量するのではなく数ヶ月かけて少しずつ減量していくほうがリバウンドも少なくストレスがかかりません。一朝一夕で良くなったり悪くなるものではありません（生活習慣病の一つ）ので根気よく続けていくことが大事です。

皆さん、冬になって寒いのですがコタツの番をするのではなくしっかり体も動かしましょう！！

12月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
11/25	11/26	11/27 午前：胃カメラ	11/28 研修のため休診	11/29	11/30	12/1 休診
12/2	12/3	12/4 午前：胃カメラ	12/5 研修のため休診	12/6	12/7	12/8 午前中のみ診察
12/9	12/10	12/11 午前：胃カメラ	12/12 研修のため休診	12/13	12/14	12/15 午前中のみ診察
12/16	12/17	12/18 午前：胃カメラ	12/19 研修のため休診	12/20	12/21 午後：乳幼児健診	12/22 午前中のみ診察
12/23 天皇誕生日	12/24 振替休日	12/25 午前：胃カメラ	12/26 研修のため休診	12/27	12/28	12/29 休診
12/30	12/31 休診	1/1 元旦	1/2 休診	1/3 休診	1/4	1/5 午前中のみ診察

月始めには保険証の提出をお願いします。

- 12月21日は乳幼児健診のため午後医師が不在の時間があります。
- 年末年始の前後は外来混雑が予想されますので計画的な受診をお願いします。
- 12月29日から1月3日は年末年始のために休診となります。
- 12月1日は職員研修のために休診となります

学校だより 道志中学校(第64号)

支部新人体育大会(十月六日)

支部新人戦が開催されました。学園祭が終わってから、気持ちを一つにして一生懸命に練習してきました。当日は、試合に勝とうとする気迫と一球一球への集中力を見せ、素晴らしい成績を収めることができました。県大会へは、ソフト部と卓球部が出場し、健闘してきました。

野球部	1 回戦敗退
ソフト部	優勝
卓球部団体	優勝
個人	1 位 佐藤彩夢
	2 位 佐藤立弥
	3 位 杉本太一

強歩大会(十月二十四日)

爽やかな秋晴れの中、地域の方々の温かな声援を受けながら、中学校と旧善之木小の往復区間を力強く走り抜きました。



大会当日は、お忙しい中を、多くの保護者の方々の御協力と、駐在所や消防署の方々の御支援をいただき、誠にありがとうございました。

本校の防災教育から

男子	1 位 佐藤 玄規
	2 位 出羽 景虎
	3 位 佐藤 匠
女子	1 位 菅谷保乃夏
	2 位 山口 由里
	3 位 井上ひなの

総合消防訓練

十月三十一日に、道志消防署員3名の方に来ていただき、総合消防訓練を行いました。校内で火災が発生したという設定で行いましたが、落ち着いて冷静に避難することができました。また、実際に粉末消火器を使つての消火訓練を体験しました。

緊急地震速報避難訓練

今年度、県の実践的防災教育推進事業により、本校には緊急地震速報受信システムが設置されました。山梨大学の先生を防災アドバイザーとして、実際に受信システムを動作させての訓練を行い、望ましい避難の仕方を考えさせたり防災への意識向上を図る取り組みを進めています。



大規模な地震が発生したときに、如何に自分の身を守り安全に避難することが出来るか、また、瞬時に判断して素早く行動することが出来るよう訓練を重ねていく予定です。これまでも何回か実施しましたが、回を重ねる度に、指示が無くても自分で考える行動できるようになってきました。今後は、自分が住んでいる地域についても防災の視点で考えさせていく機会をつくっていきたくと考えています。

防災ボランティア講話集会

十月二十九日に、阪神淡路大震災の頃から防災ボランティア活動を継続してきた都留市在住の「しらいみちよ」さんを招いて、東日本大震災の復興ボランティア活動を通してのお話や歌を交えての講話集会を開催しました。阪神淡路大震災の時には、自分ができる事は何だろうと考えた末、亡くなった方の数だけ鎮魂の意味を込めて日本人の心よりどころの象徴でもある桜の木を植えることにしたこと。また、今回の東日本大震災では、実際に現地でのボランティア活動で感じたことや、被害の状況

を人としてどう捉えて自分はどう行動していくべきかを考えさせられたことなど、優しく語りかけてくれました。

土曜授業参観日(十一月十七日)

午前中の授業には、多くの保護者の皆さんが参観してくださいました。当日は、お弁当の日ということで、お弁当を自分で作ったりお母さんを手伝ったりして持つてきました。そして、美味しく楽しくいただくことができました。御協力ありがとうございました。

午後は、山梨県警のご協力により、教育講演会「命の大切さを学ぶ授業」を開催しました。

自分の子どもを交通事故で亡くされたお母さんが講師として来てくださいましたが、登校途中の小学校4年生の娘さんが無惨にもトラックにひかれて亡くなってしまった、被害者家族の悲痛な思いを涙ながらにお話くださいました。

「命は一つしかない、リセットできない」こと、自分の命を大切にしていこうと同時他人の命も大切に考えていこうという、中学生ばかりでなく大人としても「命の大切さ」を改めて考えさせられた講演会となりました。



子育て

12月のつぼみっくくらぶ

◎蔓で籠を作りましょう!

日時 12月6日(木)

10時～午後2時位

場所 馬場「つどいの家」

内容 蔓細工

持物 おにぎり等昼食

◎一足早いクリスマス!

日時 12月18日(火)

10時～午後2時位

場所 馬場「つどいの家」

内容 ケーキのデコレーション

*送迎もしますので。希望者は連絡

下さい!

お問い合わせ

役場住民健康課保健師(伯耆)

☎52・2113

募集

第39回道志村スキー教室の開催

日時 平成25年1月3日

道志村5時出発

場所 長野県しらかば

2 in 1 スキー場

参加料 200円(一日保険代)

募集人員 25名

※定員になり次第締め切り

別途料金 貸しスキー・ボード、

ウェア(必要な場合)

申込み 申込書に必要事項を記入

の上、参加料を添え12月19日(水)までに教育委員会までお申込みください。

問い合わせ先

教育委員会社会体育係

☎52・1020

お知らせ

やまなし思いやりパーキング制度について

公共的な施設に設置された障害者用駐車場に障害のない人が駐車するため、障害のある人から「止められない」という声を聞きます。

そこで、この駐車場(思いやり駐車区画)を利用可能な人を明確にして、利用証(パーキングパーミット)を交付することで、本当に思いやり駐車区画を必要としている人が利用できるようにします。

◆制度開始日

利用証の申込み以降

◆利用証の申請・交付窓口

県障害福祉課、県保健福祉事務所、市町村福祉担当課

◆利用証の交付対象者

身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人、発達障害のある人、難病患者、高齢者、妊産婦、けが人で利用証の交付基準に該当する者としてします。

※詳細は、県のホームページに掲載しています。

◆利用できる施設

県や市町村等の公的施設、県と協定を締結したショッピングセンター等の民間施設なお、利用できる施設については、県のホームページで随時掲載しています。

◆問い合わせ先

県障害福祉課

☎055・223・1460

FAX 055・223・1460

心身障害者自動車燃料費助成の受付が始まります

富士・東部地区に在住する心身に障害のある方を対象に富士・東部保健福祉事務所と次の集合会場での受付を行います。

◆請求書用紙の配布等

市町村役場障害福祉係の窓口か、直接保健福祉事務所でお受け取り下さい。

また、保健福祉事務所のホームページからも用紙の印刷が出来ます。

◆受付期間及び時間

平成25年1月8日(火)～2月8日(金)まで

「午前10時～午後3時」

・郵送での受付は2月8日(金)の消印まで有効

◆集合会場での受付

平成25年1月18日(金)いきいきプラザ都留

平成25年1月15日(火)平成25年1月31日(木)山梨県富士吉田合同庁舎

問合せ・郵送先

富士・東部保健福祉事務所

福祉課

☎055・524・9032

役場住民健康課

☎52・2113

「かんたん証明書請求」をご存知ですか?

自宅や会社のインターネットに接続しているパソコンで、平日の午前8時30分から午後9時までの間、登記事項証明書の送付を請求することができます。

○手数料1通570円(郵送料込み)

※詳しくは、登記・供託オンライン申請システムのホームページ

<http://www.touki-kyoutaku-netnoj.go.jp/>の「かんたん証明書請求」をご覧ください

問合せ先

甲府地方事務局登記部門

☎055・252・7186



トピックス

「おれおれ詐欺」に気をつけて

11月20日、善之木地区のお茶のみ会で、駐在所の伊奈巡査部長を招き、オレオレ詐欺の講習会を行ないました。

皆さんから「他人ごとではないから、だまされちゃだめ!!」との声。巧妙化してくる犯罪でもある「おれおれ詐欺」、みんなで気をつけましょう。



みなさん真剣に話しを聞いています

山口さんから直接実体験のお話



何歳になっても健康な歯を保ちましょう

秋の健診結果報告会

11月6日(火)に10月4日に実施した秋の健診結果報告会が行われました。53名の参加があり、今回は自分の健診結果の確認と共に、道志村歯科診療所の水越三弘先生から口の中の健康についての講話と、神地地区の山口則之さんからは、自ら経験した心筋梗塞の病気についてお話しを伺いました。実体験は何よりも心に響き、健康であることを幸せに感じました。

健診で自分の身体を総合的に見ることも大切です。しかし、それだけでは見つからない疾病もあります。身体の不快感には積極的に対応してください。そのため、色々な人から情報をとって病気について、知ることが重要であることが強調されました。

県民の日 小瀬会場

11月10・11日の2日間、県民の日記念行事が小瀬会場で行われました。各市町村の特産品販売や、山梨県内のご当地グルメ、各種団体から体験コーナーなど、多くの出展で会場は賑わいました。

生クレソンを楽しみに道志村のブースに来る方も多く、山梨県内でも「クレソンファン」の存在を再発見できました!!



道志村クレソン販売ブース

やまゆりセンターまつり 開催

道志村教育委員会では昨年に引き続き、やまゆりセンターにおいて、「第3回やまゆりセンターまつり」を平成24年10月30日(火)から11月3日(土)までの間、開催しました。

展示の部は、1階ホール・研修室、2階休憩コーナーで、6団体と32名の方々の協力をいただき絵画・華道・菊・クラフト・写真・手芸・木工品・彫刻品・吊るし雛・結び紐などの展示をしました。

発表の部は、11月3日(水)午前10時からふれあいホールで、9団体と33名の方々の大正琴・舞踊・伝統芸能(鳥さし踊り)・太鼓・神楽・小学生によるダンス・空手演武等の発表を行いました。開催期間中、約200名の大勢の人々が訪れ、作品や芸能発表に見入っていました。

文化協会の解散に伴い、展示・発表の場が失われた今日、「やまゆりセンターまつり」の開催により、文化に関し、村民の関心と理解を深め、個々の充実も図ることができたことと思います。実施に当たり短期間にも関わらず、ご理解とご協力を頂いた方々に感謝を申し上げます。



竹之本地区伝統の鳥さし踊り



子供たちと一緒によさこいソーラン



円空会による空手演武



すばらしい作品ばかりでした

消防団秋季訓練

道志村消防団では11月11日(日)に秋季訓練を行いました。

今年の訓練では、昨年に引き続き基本動作である礼式訓練を始め、山林火災を想定し、小型ポンプ4台で中継した放水訓練等実戦に即した訓練を行いました。

実戦に即した訓練は、参加した消防団員にとって非常に実りあるものとなりました。



放水訓練



小型ポンプを操作する団員

慶 弔

お誕生おめでとう(出生)

西和出村 佐藤風花ちゃん

(届出人) 佐藤和樹

お悔やみ申し上げます(死亡)

久保 山口祐子さん 65歳

(10月届出)

季節の風物詩



姫だい(下中山地区 山口美也子さん)
近所の方からいただいた枝を大切に育て、2年目で赤く色ずき実らせました。赤もきれいですが、色づく前の緑も鮮やかです。

わが家のアイドル



杉本 瑛斗くん(西和出村)

平成22年8月3日生まれ
父 正人さん 母 ひろみさん



読むのではなく、全力で表現すること

道志中学校 3年 池谷菜緒さん

第27回中学生税金弁論大会 山梨放送賞 受賞

11/19(月) 河口湖北中において、大月税務署管内、14校が出場した弁論大会。いずれの代表者も練習を重ね、当日を迎えました。菜緒さんを指導した先生は、練習中の態度が謙虚であり、何度も繰り返し指導しても「ハイ」と素直に聞き入れ練習し続けました。会場には生徒、関係者含め、200名以上が聞く中、全力で表現し、発表後、会場にどよめきが起こったのは菜緒さんのみ。言葉の力強さが聞く側の心を動かしました。

受賞の感想

Q 受賞した感想は?

とてもうれしかったし、良かったと思います。家族も喜んでくれて、練習の大変さも吹き飛びました!!

Q 発表では、どんな点を重視したかな?

大勢の方が見ていたので、緊張しましたが、できるだけ人の顔を見ながら、全身で表現することを心がけました。

Q 発表を終えてどんな気持ちだったかな?

達成感と、自分で表現することに自信ができました。そして、他校の生徒を見て、表現力の高さを見て学ぶこともできました。大会に出場できてよかったと思います。

発表した内容を一部抜粋しました。…

「前の沢の水がすごい勢いで増えている。このままでは危ない。避難するぞ!」沢の増水のために、家の裏側から家族4人で、嵐の中を逃げるように走った。・・朝起きると雨はもうやんでいた。安心したが・・何と国道から家に行く道が半分無くなっていた。これは今年の台風12号で私の家族が被災した時の状況です。

この時、私たち家族を救ってくれたのが「税金」だったのです。被災後道志村役場の方が対応してくれ、すぐに私達の家族は元通りの生活を手に入れることができました。このとき私は初めて「税」のありがたさを実感しました。そして、私達の暮らしそのものが税によって支えられていることを体験を通して学びました。

また、この体験から、被災した私の家族を救ってくれたのは、納税者全員だという事に気付きました。東日本大震災も、復旧・復興に税金が大きく役立っています。日本には、「お互い様」という言葉があります。その「お互い様」を支えているのが「税金」なのではないでしょうか。・・・



発行 道志村役場

H24.11.1現在 世帯数:624世帯 人口:1903人(男:962人 女:941人)

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村6181-1 TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572 URL <http://www.vill.doshi.lg.jp/>